

質問回答

NO.	質問	回答
1	<p>入札への参加条件として別紙2に下記実績を確認できる書類の提出が求められておりますが、再委託先のものも実績として提出することは可能でしょうか。</p> <p>イ) 日本国内の国立公園等における地域関係者と連携の下に取組むエリア型計画作成支援実績を確認できるもの（契約書（写）及び業務内容が確認できる仕様書等）。</p> <p>ロ) 海外の国立公園地域におけるインタープリテーション計画にかかる運用・評価等に関わる調査業務の契約実績を確認できるもの（契約書（写）及び業務内容が確認できる仕様書等）。</p>	<p>本業務の請負条件については請負者である業務のみ実績として認め、再委託先のものは実績として認めることはできません。</p>